

雜纂

契沖阿闍梨の妙法寺記

岩橋小彌太

私が大坂の天王寺中學に學んでゐた頃、二三の友人の間に掃苔の道樂が流行し出して、寺町の寺々を軒並に、其の無縁塚の堆石の裏を捜しまはつたが、下河邊長流の墓が大今里の墓地にあつたのが、行方が不明になつてゐるといふことであるから、功名心に驅られて、一つそれを發見して見よう

と、今の國學院大學教授の折口信夫氏に連れられて捜しに出かけた事があつた。今から十七八年以前前の事である。其の時は結局無駄な骨折損に終つたが、併し長流に全く無關係でない契沖阿闍梨の

師孝定阿闍梨と慈母の慈性尼間氏及び兄の下川瀨兵衛元氏の墓を見出したのであつた。これは大阪の國學者佐々木春夫の孫であつて、當時府會議員なる玉造の佐々木計次郎氏の家から時々香花を手向けられるだけで、殆ど無縁の様になつてゐるといふことを聞いた。此の墓については世間に何等記されたものがなく、又大阪の物識達の間にも知られてゐなかつたので、子供心に大手柄をしたことゝ、密に誇らしく思つて居つた次第である。

其後は等の事を少し雜誌に書いた事もあつたが、

自然に他にも見付け出した人もあつたと見えて、漸く世間で知る人も多くなつた。近頃大阪市が非常に膨脹し出して、鶴橋の東まで一面に人家が建ち續いてゐるとの事であるから、此の共同墓地の運命も絶えず氣になつて居つた所へ、此の程上賀茂神社の三手文庫で今井似閑の遺書を見、色々阿闍梨について考へ得た所もあつたので、其の序に、此の墓の運命をも確め、同時に阿闍梨の住んで居つた妙法寺に就いて、其の遺物などを見せて貰ひたいと思つて、此の十月の始めの日曜日に大阪まで出かけて行つたのである。

妙法寺は此の前長流の墓探しの時にも立寄つたのであるが、其の時は寺に何か異變があつたと見えて、大變に騒はがしくしてゐたので、何も見る事が出来なかつた。此の寺には阿闍梨の富士百首があるといふ事であり、私の所藏してゐる武者小路徹山の詠草を門人が集めたものゝ中に、春富

士といふ題の歌があつて、其の左註に「此歌妙法寺に古人契沖阿者梨もと住けるてらなりける、かのひとつねに庭にふしのかたちをつくり、朝ゆふのたのしみとはなせる、そのあといまにありけるをみ給ひて、よみたまふ、いまの住僧伯沖子は師○徹の門人なりけり」とある。傍々彼の百首は此の寺で作られたものらしく、其の朝夕楽しんで眺められ、百首和歌を詠まれるだけの感興を起させたらしい其の富士の跡を、兼々ゆかしく思つて居つた。

上本町から大軌の電車に乗つて、二番目の停留場で降り真直に北へ三町ほど行くと今里の村に着き、すぐそこに妙法寺がある。村人に共同墓地の事を聞くと、こちらから言ひ出さぬ先に、阿闍梨の慈母等の墓のある事を語り出し、今も無事にある事を聞かされて大に安心をした。そこで墓地を後廻しにして、先づ寺に訪れたが、十七八年以前

に随分荒れてゐたのが、一層ひどくなつてゐる。本堂の脇の僅か二室はごしか無いさゝやかな庫裏の縁側の沓脱に立つて來意を告げると、そこに七八十歳ばかりかとも思はれる老僧が居られて、すぐ座敷に通された。見ると楣間に阿闍梨の筆になつた、たしか陶淵明の詩の句かと覺えてゐる「春水滿四澤、夏雲多奇峰、秋月揚明輝、冬嶺秀孤松」といふ横物の墨摺が掲げられてあつて、先づ懐かしく思つた。併し老僧は物臭い顔つきで、折角の御越したが此の寺には阿闍梨の物は思か、何一つ見せるものはないとの事である。老僧の話によると、もと妙法寺は九町四方の境内に十二坊もあつた大寺であつたが、慶元の變に寺中悉く退轉して、たい角ノ坊といふのだけが残り、それが今の妙法寺である。併し其の後とてもまだ相當に大きな寺で、寺寶なども多く、虫干の時などには廣い庫裏や本堂に懸け並べてもなかく干しきれな

かつたといはれてゐる程であつたのが、明治十八年の此の邊一帶の大洪水の際、堂宇悉く大破し、折からの住持が悪心を起して、僅に残つた什物などは根こそぎに賣拂つてしまつたので、今日は一品も残つてゐない。今の本堂も此の庫裏も、其の後漸く建てられたものであるとの事である。大きく目論んで來た目算が誠に心細く外れさうになつて來たので、せめて富士百首をと頼んで見たが、それは遙か後世の寫しだからと言つて見せてくれず、寫してもよいからと言つても、いやつまらない物でと取合つてくれない。富士の築山はと聞くど、多分洪水の時に流れたものであらうといはれる。取付く瀬がなく閉口したが、位牌がないか、過去帳があるまいかと、しちくごく尋ねると、漸く危く立上つて、床の間から小さい風呂敷包を持つて來て、中から粗末な細い巻物を取り出し、今残つてゐるものは是ればかりとて、見せられた。

早速受取つて繰り廣げて見ると、最初に「妙法寺記」とあり、全部阿闍梨の自筆で、圓珠庵にある遺言狀と寸分違はぬ筆蹟である。内容は古老からの聞き傳へだとして寺の由緒を述べ、次に諸堂の普請や、鎮守の祭禮の事を記し、氏子中が本座、西座と分れてゐたことなども見えてゐる。それから阿闍梨と寺との關係については色々詳しい記事がある。阿闍梨の墨跡は假令斷簡零墨でも私共に隨喜せしめるには十分であるが、これはまた阿闍梨の傳記を調べるのには此の上もない結構な材料なので、阿闍梨と師匠孝定との事、此の寺に住んだ事情、慈母を養つた事、及び彼の有名な學僧淨嚴との關係などに就いて、新しく知り得たこと多く、舊い智識の誤謬を訂正し得る所も少くないので、前の失望に引きかへて、此の新しい發見に對して心のときめきするのを押へることが出来なかつた。そこで老僧の許しを得て、必要な部分を勿

勿寫し取つた。それをこゝに披露し、併せて注意すべき二三件について私の考を述べたいと思ふ。

一代々住持は文祿之比中坊、此僧名不存、慶長五年迄正圓、是も初何比と知レ不申候、慶長六年より元和七年迄祐惠、是は正圓弟子に而、同年十二月二十八日死去、先師元和八年より延寶六年迄被致住持、同八年十月二十八日に七十五歳に而被相果候、拙僧延寶六年霜月より住持分に罷成候へ共、御公儀へも七年よりと書上ケ申候は、六年迄を先師に屬し候事。

一住持分と申候は、先師在世延寶二三年之比、拙僧へ讓可申由被申候へ共、拙僧は無法之者、其上住持之望無之候、河州錦部郡鬼住村延命寺覺彦房は、修學之名聞へ申候間、是へ付囑候はば、利益も可有之由勸め候て、其後覺彦房御出被致對面、後々は付囑可仕由被申、其後老病相催シ候節、他人も拙僧へ被讓候て可然由勸候分

有之上、爲介抱とも被存候歟、拙僧其比泉州和泉郡萬町村に罷在候而、見廻申候節、右之趣被申候故、師命難遁候故、覺彦房へ其斷申候而、一旦左様に仕候共、實は何時貴僧へ致返進候共、從先師手直に御得候と思召給候様にぞ中、假に一兩年と存罷越候處、老師相果候後、とかく仕候内、老母を養不申候而は罷不成義出來候により、無是非覺彦へ又斷申、只今迄借居申候、道理を申候は、覺彦房住持に而、拙僧は看坊に而可罷在候義候へ共、内意は決定左様に而、表むき住持分に而罷在候は、第一は兎角申事六ヶ敷、第二は看坊と罷成候而は事により入組六ヶ敷も候はいと存候て、覺彦房と拙僧との事候へば内約に而罷在候事。

一延寶六年三月之末、萬町より老僧へ省觀之時、彌讓可申由被申候故、然は讓狀假に御書候て給候様にぞ申候へば、則書候てくれ被申候、是は

先師兼帶被申候生玉曼茶羅院を前ノ宥璋之弟子分にいたし讓被申候故、當時も兼帶節○コノ下脱アルカ住先師不慮に被相果候は、妨も可有之歟と存候而之事候、同年四月十日比より、攝州住吉郡我孫子村權右衛門屋敷之内にも、庵を借移り候て、同霜月迄彼所に罷在候事、

.....

貞享元年九月七日

契沖記之

これを讀んで見ると色々注意すべき事の多いの氣が着く。先づ阿闍梨が高野山を出て、寛文二年に生玉の曼茶羅院に坐つたが、其の同寺に住む事情については、安藤爲明の行實には「依檀越請」とある。阿闍梨がどうして同寺檀越の信仰を得て懇請せらるゝに至つたかは明ではないが、此の寺記に同寺も師匠の非定が兼住してゐたと見えてゐる。勿論これは阿闍梨が此の寺を捨て去つた後の事であらうが、これによつて、もどから非定と

何等かの關係のある寺であつたと推測する事が出来るまいであらうか。さすれば阿闍梨がこれに住むに至つた事情もほゞ判る様に思はれる。

次に阿闍梨が妙法寺に住んだのは、諸傳に悉く

延寶八年の事としてゐる。これは行實に「八年〇延

寶妙法寺奉定寂、遺命屬師住持一とあるのに基いて

ゐるのであるが、勿論正しくない。行實には更に

「非其所好、以老母在今里、不得已而住焉」とある

が、これも亦違つてゐる。寺記によれば阿闍梨が

慈母を扶養する様になつたのは此の寺に住んで、

更に後の事であつて、其の前に母が今里に住んで

ゐたのではない。本來からいふと、阿闍梨は出家

の事であり、又總領でもないのだから、老母を養

ふのは他に其の人がある筈である。下川家には元

氏といふ總領があつて、姫路の松平家に仕へ、そ

こで老母は扶養せられてゐた。所が天和二年二月

即ち阿闍梨が此の寺に住んでから後に、元氏の主

人松平直矩は事に坐して半地となり、爲めに新仕

の元氏は遂に扶持に離れる事になつた。そこで母

を阿闍梨に預けて江戸へ祿を干めに登つたのであ

る。阿闍梨が慈母に傳くことゝなつたのは此の時

からで、始めから老母が今里に住んでゐたのでは

ない。寺記に「老師相果候後、とかく仕候内、老

母を養不申候而は不能成義出來候により」とある

兎角仕候内といふのが、延寶八年から天和二年ま

で、足掛三年かゝつた譯である。此の後兄の元氏

は江戸に於ける仕合はせも甚だ悪く、遂に今里に

來て、母と共に阿闍梨の世話になつた。

第三に、阿闍梨が泉州の萬町まんぢょうから此の寺に移る

までの間に、一時住吉の南の我孫子村あびこに住んでゐ

た。それは從來知られなかつた事なので、此の寺

記によつて明になつた。我孫子に居つたのは「同

年四月十日比より」とある、其の同年は、此の記

事の前に脱簡がありさうである、一寸何年の事だ

か明瞭でないが、延寶六年三月には萬町から老師を省觀し、其の霜月には已に此の寺に移つてゐるのであるから、無論これは延寶六年の事である。

其の次に一番大事な事は覺彦即ち淨嚴と阿闍梨との關係である。淨嚴は世に知られた博識宏才の學僧であつて、新安祥寺流の祖といはれてゐる、徳川時代の眞言宗の僧侶の中で最も傑出した人であらう。將軍家を始め高松の松平、羽州の柳澤、其の他本多、牧野などの諸侯から田夫野人に至るまで、道俗上下の信仰を一身に集め、殊に將軍綱吉の篤き歸依を受け、江戸湯島に靈雲寺を創め、其の爲めに始めて大元帥明王の法を修して息災増益を祈つた。悉曇の研究の上に不易の基礎を置いて、後の寂嚴、慈雲等の輩出を促したのも亦此の人で、以前に少し悉曇の事を學んだ時に、其の手引に使つた三密鈔の著者として、私達にも可なり懐しい人である。阿闍梨は延寶五年に淨嚴から安

祥寺流の灌頂を受けたといふことが、行實に記されてゐる。これを以つて阿闍梨を淨嚴の法弟と看做す人が多い。併し此の寺記を讀んで見ると、阿闍梨の淨嚴に對する態度は極めて案外なものであつて、「覺彦房と拙僧との事候へば」と非常に心易さうに記してゐる。阿闍梨が淨嚴から灌頂を受けたといひ、又淨嚴の名聲の高い事から考へて、阿闍梨を其弟子と看做すのは決して無理ではない。けれども灌頂を受けるものは何時でも其の弟子になるには限つてゐない。随分の高僧でも他流の灌頂を淺薦のものから受けることは決して稀ではない。現に淨嚴は高野山資性院の門主朝遍にも、又其の唯心にも、安流の灌頂を授けてはゐるが、必ずしも門主を弟子に取つた譯ではない。阿闍梨の場合でも灌頂を受けたからとて、其の弟子だと認めようとするのは當らない事である。殊に阿闍梨が國語學上に建てた空前の鴻業をも、淨嚴から得

たもの、様に説かうとする人もあるが、それは古典の研究から當然産れた結果であつて、阿闍梨の學問の事が判れば、極めて自然に説明の出来る事である。和字正濫抄に見えてゐる位な悉曇の智識は必らずしも淨嚴の力を假るに及ばない。通妨抄の序に淨嚴の弟子が正濫抄の稿本を其の師に見せたといふ事が見えてゐるから、淨嚴と正濫抄との間に關係がありさうでもあるが、それは却つて反對の證據にしかならないかと思はれる。殊に阿闍梨が安流の灌頂を受けたのは延寶五年の事であるが、寺記によれば延寶二三年の頃、已に丰定の讓を辭して淨嚴を獎めてゐるのであるから、受灌以前からの古い馴染であつたことを窺ふに足りようと思ふ。

朝野道俗から深く尊信せられ、日本一の大檀那を有つてゐた淨嚴が、阿闍梨から田舎寺の住職を讓られて快く承諾したといふ事に不審を懐く人も

あらう。併しながら其の話の起つた延寶二三年の頃は、淨嚴もまだ左程大身になつてゐなかつたのみならず、其の頃の妙法寺は今の様な見る影もない憐な寺ではなかつたのである。淨嚴は此の時はまだ自分の寺といふものもなかつたので、妙法寺の讓を受けたことは彼にとつて決して悪い事ではなかつたのであらう。彼が郷里の鬼住に延命寺を建てたのは此の後の延寶五年の事である。阿闍梨が寺記に延寶二三年の事實を記して「河州錦部郡鬼住村延命寺覺彦房」と書いてゐるのは年代錯誤の様であるが、これは寺記を記した貞享元年現在の肩書を冠したまでであつて、深く疑ふには當らない。

河内に自分の寺を建て、から後の淨嚴が妙法寺に對する考へは、以前とは多少變つたことであらう。わざわざ逢つて堅く申合はせて置きながら、其の際に及んで約束を反故にした丰定に對して、

左程悪くは思はず、阿闍梨の申分けをも必ず諒とした事と思はれる。殊に此の頃からの淨嚴は東西に巡錫して殆ど席の温る時もなく、又諸侯の信仰を受けて、以前の彼とは餘程自身の思はくも變つてゐたことであらうから、妙法寺に住職をするなどといふ事は最早その心中になかつたかも知れない。阿闍梨は約束を反古にした事を氣にして、色色と訴へ、或は師匠非定から直々に受けたと心得てくれどか、自分は看坊のつもりだとか言譯をしてゐる、其の心中は尤であるが、淨嚴の方では案外そんな氣ではなかつたらしい。非定示寂から慈母を扶養する迄足掛け三年の間、何の理由もなく荏苒と日を送つたことについても、淨嚴の方には何等の蟠りもなかつたので、されば天和元年の正月には、妙法寺に来て即身義を講じてゐる。これは必ず阿闍梨の招きに應じたものであらう。

阿闍梨は慈母の死後此の寺を去つて東高津に圓

珠庵を建て、こゝに隠棲した。そして其の跡の寺をば如海といふ人に譲つたといふことである。阿闍梨の六十の賀宴にも如海は出席して歌を詠んでゐる。多分阿闍梨の弟子であらう。その歌は

君よりぞわがすむ寺もつたふれば軒端の松も干代はかはらじ

と、寺の譲を受けたことを詠み込んでゐる。寺の住職の事については前の約束によれば自分の跡は必ず淨嚴に渡すべき筈であるが、其處はどういふ話しあひになつたのであらうか。阿闍梨が圓珠庵に移つたのは何年の事か、私はまだ調べ得ずにあるが、大町桂月氏の阿闍梨傳によれば、元祿三年には既に移つてゐたことになる。其の頃の淨嚴は最早大したもので、中々こんな田舎寺に引籠むなどは思ひも寄らない事である。其の翌年には江戸に靈雲寺が出来てゐる。阿闍梨の跡を如海が承けたのには何等の不思議もない譯である。併し寺

では名目だけでも阿闍梨の次に淨嚴が坐つたことになつてゐたらしい。此の寺には位牌も過去帳も残つてゐないから、委しいことは判らないが、本堂の南手にある代々の住持の墓らしいものゝ内に、

契 沖 大 德
淨 嚴 大 和 尙
<small>如海性寂和上</small>
性 寂 大 和 尙
神 變 大 和 尙

と四人の名を刻したものがあつた。されば名義だけでも、前の約束を實行したものであらう。

最後に少し注意して置きたい事は、師匠丰定の名である。此の丰の字を學者によつては或はカイとも読み、又ホウとも讀んでゐる。カイといふのは丰の字で害、契などの音符になる字であるが、ホウといふ方は丰の字で、邦や豊の音符になる字である。つまり丰の字を丰とも、丰とも認める人

があつて、何れが正しいか、判らないで困つてゐた。ひどいのは手に作つてゐるものも多いが、これは恐らくは誤植であらう。處が此の寺記には丰字の傍に阿闍梨がカイと假字を振つてゐる。さればホウと讀むのが正しくないことが判つた。

此の寺記は極めて短い巻物で、全部寫し取る事も左程時間を要する事ではないが、話をしてゐる間に雨が降り出して來た。で、心ならず必要な部分のみに止めて置いた。いづれ必ず他の機會に全部を寫したいと思つてゐる。此の雨の爲めに墓地に訪れる事も流れてしまつて、寺を辭して急いで電車の停留場に向つた。

大正十一年十一月十四日記